② 当機構が発注した工事種別「土木」で調査基準価格を下回った価格で契約し施工中の者は、資料の提出期限において当該工事が終了し、品質・出来形等の確認が完了していること。

⑮ 調査基準価格を下回った価格により落札した場合は、品質管理を行う監理技術者を補佐するため、監理技術者と実績も含めた同等の要件を満たす専任の技術者１名以上を追加配置すること。また、共同企業体の場合は、共同企業体のそれぞれの構成員から監理技術者と実績も含めた同等の要件を満たす専任の技術者１名以上を追加配置すること。なお、追加配置する専任の技術者名簿については、低入札価格調査時に資格要件等の確認ができる書類を添付して、報告すること。

⑯ 以下に定めるいずれかの届出の義務があり、当該義務を履行していない建設業者でないこと。共同企業体の場合は、構成員それぞれが以下に定めるいずれかの届出の義務があり、当該義務を履行していない建設業者でないこと。

・健康保険法（大正11年法律第70号）第48条の規定による届出の義務
・厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条の規定による届出の義務
・雇用保険法（昭和49年法律第116号）第７条の規定による届出の義務

⑰ 共同企業体の構成基準　共同企業体の構成は、上記⑴から⑯に掲げる条件をすべて満たす者で構成され、かつ、次により構成しなければならない。

① 構成員の数及び組合せ　当機構東日本地区における平成27・28年度の一般競争参加資格について、上記⑵に示す認定を受けている者どうし２社の組合せとする。

② 構成員の技術的要件

イ 発注工事に対応する建設業法（昭和24年法律第100号）の許可業種について、許可を有しての営業年数が５年以上あること。ただし、相当の施工実績を有し、確実かつ円滑な共同施工の確保に支障がないと認められる場合においては、許可を有しての営業年数が５年未満であってもこれを同等として取り扱う場合がある。

ロ 発注工事を構成する一部の工種を含む工事について、元請としての施工実績があり、かつ、当該工事と同種（整地工、道路工及び排水工を含む土木工事）の工事を施工した経験があること。

ハ 発注工事に対応する建設業法の許可業種に係る監理技術者又は国家資格を有する主任技術者を工事現場に専任で配置することができること。

③ 出資比率　各構成員とも、30％以上の出資比率であること。

④ 代表者要件　代表者は、各構成員のうち、より大きな施工能力を有する者であってかつ、出資比率が最大であること。

⑱ 共同企業体の場合の登録申請等

① 登録申請　本工事の競争入札に参加を希望し、７⑶の申請書及び資料を提出しようとする共同企業体は、事前に当機構の所定様式による「共同請負入札参加審査申請書」、「特定建設工事共同企業体協定書」及び「委任状」（以下「特定ＪＶ登録書等」という。）を提出しなければならない。

② 「特定ＪＶ登録申請書等」の提出期間、場所及び方法

提出期間　平成27年６月30日（火）から平成27年７月31日（金）までの毎日、午前10時から午後４時（ただし、正午から午後１時の間は除く。）まで（提出日時は、事前予約すること）

提出場所　〒163―1382 東京都新宿区西新宿６丁目５番１号（新宿アイランドタワー19階）独立行政法人都市再生機構　東日本賃貸住宅本部　総務部首都圏入札チーム　電話03―5323―4782

提出方法　持参するものとし、郵送その他によるものは受け付けない。申請書は、特定ＪＶデータの登録後、電子入札システムにより提出することができる。（使用するＩＣカードについては、電子入札運用基準８－４を参照）なお、上記期間内に「特定ＪＶ登録申請書等」を提出しない場合又は競争参加資格がないと認められた場合は、本工事の競争入札に参加することはできない。

③ 認定資格の有効期限　認定の日から本工事が完成する日までとする。ただし、落札者以外の者にあっては、本工事に係る契約が締結される日までとする。

３ 二段階審査　本工事は、入札に先立ち１次審査及び２次審査（技術交渉）の二段階の審査を実施する。

４ １次審査　競争参加資格の確認資料の提出に合せて、技術審査資料（簡易な施工計画等）及び１次審査提示価格を提出すること。技術審査の結果、一定の水準を満たす５者程度について競争参加資格を有する者として選定する。１次審査適格者には、目標価格を提示する。

※１次審査提示価格とは、ＶＥ低減効果を含まない目標総工事費である。

※目標価格とは、機構が交付図面に基づいて算出した価格であり、予定価格（に準ずるもの）として扱うものではなく参考価格として扱うものである。１次審査適格者の１次審査提示価格が目標価格を超えた場合であっても１次審査適格者を技術交渉の対象者として扱う。

５ ２次審査（技術交渉）　１次審査に適格であると通知された競争参加者に対し、ＶＥ提案書と価格提案書の提出を求め、全ての競争参加者と技術交渉（ＶＥ提案に係るヒアリング等及び価格交渉）を実施し、交渉を踏まえた交渉後価格提案の提出を求める。

※価格の拘束性　１次審査提示価格≧当初価格提案≧交渉後価格提案≧入札価格

６ 枠組み協定型一括入札方式に関する事項

⑴ 入札参加者は、１⑷に示す各工事（以下「個別工事」という。）ごとに見積った金額の合計額をもって入札するものとする。

⑵ 落札者は、当機構と個別工事の契約に関する事項等を定めた協定書を締結しなければならない。

⑶ 個別工事の請負契約は、締結する協定に基づき契約するものとし、落札者はこれを拒むことはできない。

⑷ １⑷に示す契約予定工事の契約締結時期や予定工期の変更を行う可能性がある。

７ 入札手続等

⑴ 担当支社等

① 申請書及び資料に関する事項
〒163―1382 東京都新宿区西新宿六丁目５番１号（新宿アイランドタワー17階）
独立行政法人都市再生機構　東日本賃貸住宅本部　工務検査部土木管理チーム　電話03―5323―2957

② 平成27・28年度の一般競争参加資格の認定　〒163―1313 東京都新宿区西新宿六丁目５番１号（新宿アイランドタワー13階）
独立行政法人都市再生機構　東日本都市再生本部　総務部経理チーム　電話03―5323―0631

③ 入札及び契約に関する事項
〒163―1382 東京都新宿区西新宿六丁目５番１号（新宿アイランドタワー19階）
独立行政法人都市再生機構　東日本賃貸住宅本部　総務部首都圏入札チーム　電話03―5323―4782

④ 設計図書等及び単価見積書に関する事項
〒163―1313 東京都新宿区西新宿六丁目５番１号（新宿アイランドタワー15階）
独立行政法人都市再生機構　東日本都市再生本部　基盤整備部基盤整備第２チーム　電話03―5323―0843

⑵ １次審査用資料の交付期間

① 交付期間　平成27年６月29日（月）から平成27年８月７日（金）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前10時から午後４時まで（ただし、正午から午後１時の間を除く。）。

② 交付方法　入札説明書等は、東日本都市再生本部ＨＰに記載。設計図書等（ＣＤ化したもの）の交付を希望する場合は、ＦＡＸ申込書（ＦＡＸ申込書の書式は、末尾に添付）を上記の期間に送付し申し込むこと。ＦＡＸ受領後、ＦＡＸ受領日より３営業日後までに到着するように発送する（土曜日、日曜日及び祝日は営業日として数えない。）。３営業日を過ぎても到着しない場合は、電話にて確認すること。なお、交付資料については無償とするが、着払いにて送付するので送料は交付希望者の負担とする。

【ＦＡＸ送付先】
独立行政法人都市再生機構　東日本賃貸住宅本部　総務部首都圏入札チーム　ＦＡＸ03―5323―4785　電話03―5323―4782